

みなみ魚沼

2009 (平成21年)

No.51

1/15

お知らせ版



南魚沼市民憲章

- ・わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。
 - ・わたしたち南魚沼市民は、自然を大切にします。
 - ・わたしたち南魚沼市民は、ものづくりを大切にします。
- (平成19年4月1日 制定)

問:問合せ 申:申込み 日:日時 会:会場
 期:期間 時:時間 対:対象 本:本庁舎
 資:資格 定:定員 費:費用 大:大和庁舎
 締:締切 内:内容 講:講師 塩:塩沢庁舎

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp> ■市報は南魚沼市公式ウェブサイトでもご覧いただけます

平成21年度 住民健診の申し込み 受付中です

「平成21年度南魚沼市健診申込書」を郵送しました。

裏面の注意事項を確認し、正確に記入のうえ提出をお願いします。

申込書の内容は、一年間の健診の基礎資料になります。健診の希望がない方も提出をお願いします。

■提出期限 1月20日(火)

■提出先

- ・保健課 (大和庁舎)
- ・市民課 六日町支援係 (本庁舎)
- ・塩沢市民センター
- ・塩沢支援係 (塩沢庁舎)
- ・各行政区の健康推進員
- ・ゆきぐに大和病院 健友館
- ・五十沢、城内、大巻

問 保健課 成人保健係
☎777-13850

中古小型動力ポンプ (6台) を売却します

不用物件について「せり売り」により売却しますのでご希望の方は、申し込みください。

詳しい内容は、市役所本庁舎掲示板(正面玄関横)に公告を貼り出してありますのでご覧ください。

■売却物件

中古小型動力ポンプ 6台 (使用可)

- (内訳)
- ・年式 昭和62年 3台
- 昭和63年 2台
- 平成元年 1台

・売却物件は、現状・現場渡しとする。

■せり売り

日 1月22日(木) 午後2時

会 市消防本部

西側車庫棟(竹俣)
☎782-9119

■参加申込者要件

未成年、成年被後見人、被保佐人もしくは破産者で復権を得ていない者でないこと。

申・問

1月16日から20日(正午)までに、財政課 契約係

☎773-6671

に申し込みください。
(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分から午後5時)

口座振替 領収済通知書の 交付を廃止します

市税および介護保険料を口座振替されている方で、希望者のみに交付してまいりました「口座振替領収済通知書」を平成21年度から廃止を予定しています。

問 税務課 収税班
☎773-6669

納税窓口の時間延長

1月末は、固定資産税・都市計画税の第4期と国民健康保険税の第8期の納期です。
日 1月28日(水)、29日(木)、30日(金)
午後7時30分まで
本庁舎1階 税務課
会 税務課 収税班
☎773-6669

「金城の里」回数券の 販売停止について

金城の里は、平成21年4月1日から管理経営形態が変わり、新たに指定管理者制度に移行することになりました。このため、現在ご利用いただいている回数券は、4月1

日から使用できなくなります。回数券の販売は、2月28日まで行いますが、できる限り3月31日までに使用していただくようお願いいたします。

使用できない回数券は、3月1日から4月30日までの間に払い戻しをしますので、未使用の回数券を持参して受付までお申し付けください。

また、現在販売中の個人券(1回券)も4月1日から使用できなくなりますのでお知らせいたします。

問 環境衛生センター
☎782-0339

2月の 健康教室の日程

■実践編 (後6回) : ホップステップ教室 (4~9回)	
コース	花 (第8・9回/全9回)
会場	サンライズ南魚沼
日にち	2月10日(火)・25日(水)
時間	13:30~15:30

申・問 保健課 成人保健係
☎777-13850

平成21年1月から

75歳誕生月の医療費の自己負担限度額が変わります



これまで、月の途中で75歳になり長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入した場合は、その誕生月については加入前の医療保険と長寿医療制度の自己負担限度額がそれぞれ適用され、個人から見れば負担が前月と比べ2倍となる場合があります。

平成21年1月からは、75歳の誕生日の月に限り、加入前の医療保険と長寿医療制度の自己負担限度額が、それぞれ2分の1に設定されることとなります。これにより自己負担限度額の合計は前月と同じになります。なお、この取り扱いは平成20年4月までさかのぼって適用されます。

市民課 国保年金係
77316661

《例》医療費の自己負担割合の区分が一般（1割負担）の場合

【現行】

	前月	75歳誕生月		翌月
医療保険	国民健康保険	国民健康保険（誕生日）長寿医療制度		長寿医療制度
自己負担限度額	44,400円	44,400円	44,400円	44,400円

75歳誕生月の自己負担限度額 88,800円

【改善後】

	前月	75歳誕生月		翌月
医療保険	国民健康保険	国民健康保険（誕生日）長寿医療制度		長寿医療制度
自己負担限度額	44,400円	22,200円	22,200円	44,400円

誕生月のみ、自己負担限度額をそれぞれ1/2に設定
75歳誕生月の自己負担限度額 44,400円

75歳誕生月に限り適用される自己負担限度額（長寿医療・国保）の特例

【75歳の誕生月以外】

70歳以上	所得区分		自己負担限度額（月額）	
			外来（個人）	世帯合算
	1割負担の方	3割負担の方（現役並み所得者）		44,400円
住民税非課税世帯		一般	12,000円	44,400円
		区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	15,000円			

【75歳の誕生月】

自己負担限度額（月額）		
外来（個人）	個人合算	世帯合算
22,200円	40,050円 + 1%（22,200円）	80,100円 + 1%（44,400円）
6,000円	22,200円	44,400円
4,000円	12,300円	24,600円
	7,500円	15,000円

※区分Ⅱは、世帯の全員が住民税非課税の方。

※区分Ⅰは、世帯の全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた各所得が0円となる世帯の方。

※「75歳到達月における自己負担限度額の特例」は、個人ごとに限度額を適用します。なお負担すべき額がある場合は、通常の限度額で世帯合算を行います。

注）・（ ）内の金額は過去12か月以内に支給が4回以上あった場合に適用されます。

・誕生日前日までに支払った医療費が高額である場合は、それまで加入していた医療保険において高額療養費の支給を受けることになります。

自己負担限度額を超えた場合の支給

《長寿医療加入者は》

1か月（同じ月内）に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、後日、広域連合から案内文書が送付され、申請することにより限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。なお、一度、振込口座を指定すると次回から該当した場合は自動的に振込がされます。

《国民健康保険加入者は》

1か月（同じ月内）に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、後日、南魚沼市から案内文書が送付され、申請することにより限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

注）平成20年4月から12月のさかのぼり適用分は、ご案内が平成21年夏以降となる見込みです。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料と 国民健康保険税のお支払い方法

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料や国民健康保険税を年金大引きされている方は、来年度から「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制になります。

□座振替でのお支払いをご希望される場合は、市役所受付窓口にお申し込みください。

■ 申込方法

市役所受付窓口で「申出書」に住所、氏名等を記入して提出ください。なお、市役所にお越しになる前に、金融機関で口座振替手続きを済ませ、振替依頼書の本人控えと認印をお持ちください。（金融機関での口座振替手続きには通帳、届け印をお持ちください）

■ 申込時期

1月30日（金）までに申し込みください。4月支給分の年金からのお支払いが中止され、長寿医療制度の保険料は7月から、国民健康保険税は6月

から口座振替でのお支払いになります。

※2月以降に申し込みただいた場合には、6月支給分以降の年金からのお支払いが中止されます。

■ 受付窓口

・長寿医療制度の保険料は、市民課国保年金係または各市民センターの窓口
・国民健康保険税は、税務課市民税係または各市民センターの窓口

■ ご注意いただきたいこと

①国民健康保険税は、これまで口座振替でお支払いしていた方の場合には、再度の口座振替手続きは不要です。

②どちらの支払い方法を選択した場合でも、お支払いただく保険料（税）の総額は変わりません。ただし、口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。



③これまでの保険料（税）のお支払い状況によっては、手続きをしても口座振替が認められない場合があります。

また、口座振替において振替不能になったときは、年金からのお支払いに変更させていただきます。ご了承ください。

問

市民課 国保年金係
☎ 773-6661
税務課 市民税係
☎ 773-6668

「社会保険料控除資料」を
1月27日に発送します

郵便はがき

料金後納郵便

重要

社会保険料控除資料

問合せ・連絡先
〒949-6696
新潟県南魚沼市六日町180番地1
南魚沼市役所
税務課
電話 (025)773-6668

※この案内は内側にあります。郵便局の窓口へお持ちください。

国民健康保険税・介護保険料・長寿医療保険料
平成20年分社会保険料控除資料

様方 様

行番コード	項目コード	項目名	単位	金額
		南魚沼市		
		国民健康保険税 (普通徴収分)	円	
		介護保険料 (普通徴収分)	円	
		長寿医療保険料 (普通徴収分)	円	

※表示金額には特別徴収（年金大引き）分は含まれていません。特別徴収分は年金振込通知書または公的年金源泉徴収票でご確認ください。

上記の金額は平成20年中（平成20年1月～平成20年12月）に支払われた国民健康保険税・介護保険料・長寿医療保険料です。平成20年分所得税の確定申告や市・県民税申告の際に社会保険料控除の対象となりますので、この通知書を提示してください。

平成20年分社会保険料控除資料の送付について

国民健康保険税・介護保険料・長寿医療保険料は、所得税、市・県民税の申告において所得から控除されます。

取扱い上の注意

- ・納付義務者名でお送りしていますが、申告できる方は支払者です。
- ・申告者が、生計に に対する配偶者・親族の分の保険料（料）を支払ったときも、申告者（支払者）の所得から控除することができます。
- ・給与所得者で、すでに年末調整で控除した場合は申告は不要です。
- ・平成20年中に入居された方で、前住所地で支払われたものがある場合は、前住所地からの同様の通知または領収書等にてご確認のうえ、その分についても控除を受けることができます。

問合せ先

南魚沼市役所

<申告・国民健康保険税について> 市民税係 (025) 773-6668

<介護保険料について> 介護保険係 (025) 777-3112

<長寿医療保険料について> 国保年金係 (025) 773-6661

※「長寿医療保険料」は後期高齢者医療制度の保険料の通知です。

お知らせ

平成17年分の申告から、「国民年金保険料の控除を申告する場合には、領収書または社会保険庁から送付される控除証明書」の提示もしくは捺印が義務付けられました。

平成20年中の国民健康保険税、介護保険料、長寿（後期高齢者）医療保険料支払済額のお知らせです。所得税の確定申告や市・県民税の申告において所得から控除されます。

問 税務課 市民税係 ☎ 773-6668

2月16日(月)
3月16日(月)

確定申告のお知らせ

税務課 市民税係 ☎773-6998

確定申告をしなければならぬ方

平成20年中の「所得金額の合計額」から「基礎控除その他の所得控除の合計額」を差し引き、その金額で計算した所得税額から配当控除額、年末調整の際に控除を受けた住宅借入金等特別控除額および源泉徴収税額を差し引いて残額のある方

$$\begin{aligned} & (\text{「所得金額の合計額」} - \text{「所得控除の合計額」}) \times \text{税率} \\ & = \text{「算出所得税額」} \\ & \text{「算出所得税額」} - \text{「税額控除額」} - \text{「源泉徴収税額」} \\ & = \text{プラス金額になる方は確定申告が必要} \end{aligned}$$

確定申告をする必要のない方

①年収2,000万円以下の給与所得者(1か所から受

けている方)で年末調整が済んでおり、他に所得がないか、あっても20万円以下の方。

②所得の合計額より所得から控除される金額が多い方

※確定申告を要しない方でも市・県民税の申告をしなければならぬ方(農業所得や小作料等の不動産所得などのある場合)は、「市・県民税申告書」を記入し提出してください。

確定申告すれば所得税が還付される方

①確定申告により計算した申告納税額よりも源泉徴収税額が多い方(年末調整済みの給与所得者が医療費控除を行う場合など)

②給与所得者で年の途中で退職し源泉徴収税額があり、その後就職しなかったなどにより会社等で年末調整をしなかった方。(追徴となる場合もあります)

③「確定申告を必要としない方」の②の方で、源泉徴収税の納付がある方
※医療費控除等により源泉徴収税の還付を請求する方は、必ず「確定申告書」の提出が必要です。「市・県民税申告書」では還付請求はできません。

申告会場は...

申告会場(次ページ別表参照)では、税務担当職員が個別対面式で申告相談を受け付けますが、自分で書くことを原則に、事前に「収支内訳書」や「医療費控除明細書」等を作成しておいでください。申告会場では職員は計算等を行いません。

申告書や内訳書等の用紙は1月26日以降、本庁舎の税務課窓口および大和・塩沢庁舎の市民センター窓口に用意します。

小千谷税務署の申告会場は、小千谷市総合産業会館サンプラザです。ご注意ください。(次ページに位置図掲載)

★農業所得収支内訳書の作成
確定申告書には、収支計算

による「収支内訳書」の添付が義務付けられています。申告に当たっては農協等からの資料を参考に「収支内訳書」を作成してください。(各農協の申告支援システムを利用される方は、各農協にご相談ください)

★医療費控除

医療費控除は、医療費の還付制度ではありません。税額を計算する上で合計所得から控除されるものです。平成20年1月から12月までの一年間に支払った医療費等の領収書(コピー不可)や健康保険組合、生命保険会社からの補てん金支払通知書等が必要となります。

個人別(医療機関別ではない)に合計額を集計し、「医療費の明細書」を作成して申告会場においでください。
市報2月1日号配布時に、「市・県民税申告書類」と「医療費の明細書」を同封して配布します。

住宅借入金等特別控除説明会

資金の借入をし、一定の「新築住宅」「中古住宅」の取得、

または一定の「増改築」をした方が特別控除を受ける場合は、必ず説明会場(次ページ別表参照)に来て書類を作成してください。一般の申告会場においていただいても、書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。

★説明会に持参するもの

- ・家屋(敷地)の登記簿謄本(抄本)
- ・工事請負契約書等で取得価格がわかる書類の写し
- ・住民票の写し
- ・借入金の年末残高証明書
- ・増改築の場合は建築確認済証(検査済証)の写しまたは建築士が発行した増改築等工事証明書
- ・ボールペン、電卓、印鑑など

確定申告書の書き方教室

(次ページ別表参照)
確定申告書を自分で記載する方を対象に「書き方教室」を開催します。申告期間前に分かりやすく説明・指導しますので、ぜひおいってください。

源泉徴収票や 各種証明書の添付

給与所得や退職所得または公的年金に係る雑所得のある方が確定申告する場合は、「源泉徴収票の原本」が必要です。「生命保険料」「社会保険料」などの所得控除を受ける場合は、支払額の『証明書』が必要です。特に、「国民年金」については、支払証明書の提出が義務付けられていますので必ず添付してください。

源泉徴収票や証明書の添付は、市・県民税の申告にも必要です。

扶養が重複していませんか？

例えば、大学生の長男を夫と妻が重複して扶養控除の対象とすると、後で一方が追徴課税を受けることになります。年末調整後の源泉徴収票などをご確認ください。また、年金控除額の改正等により扶養控除の対象にできなくなった父母等を、従来どおり扶養控除の対象として申告することのないようにご注意ください。国民健康保険税等を重複し

て控除していることも見受けられますので、よくご確認ください。

譲渡関係の申告について

公共事業の関係や一般の取引で土地や建物を売却した場合、譲渡所得が発生します。譲渡の特別控除は「申告して認められる」ものですので、忘れずに申告してください。なお、特殊な譲渡所得の申告は、直接税務署（別表注意）にお出かけください。

消費税の申告について

税法改正により、平成18年分の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者の方は、平成20年分消費税の課税事業者となり申告と納税が必要になります。書き上げている申告書は、市役所でもお預りはしますが、特殊な相談などは税務署（別表）にお出かけください。

市・県民税の申告について

◎申告書用紙は、各世帯に1枚配布します。

★申告しなくてもよい方

- ①平成20年分の確定申告をされる方
- ②給与または公的年金の支払者から源泉徴収票の交付を受けた方で、南魚沼市に支払報告書が提出されていてほかに所得のない方
- ③前記②に該当する方で、申告による控除（扶養、社会保険料、生命保険料等）の内容に変更のない方
- ④所得のない方（無職、学生、主婦等）で、同一家族の確定申告や市・県民税申告書、源泉徴収票に控除対象配偶者、被扶養者として記載されている方
- ⑤事業専従者や専従者控除の対象者として、事業主の確定申告書または市・県民税申告書に記載されている方

★申告しなければならぬ方

平成21年1月1日現在、南魚沼市に住所のある方および居住していると認められる方で、右記①～⑤に当てはまらない方は必ず申告書を提出してください。

申告書が必要な方、足りない場合は、市役所各庁舎に用意してあります。

▼未申告の場合 国保税の軽

減措置や各種福祉サービスの負担金等に大きな影響が出ます。所得証明書の発行もできません。

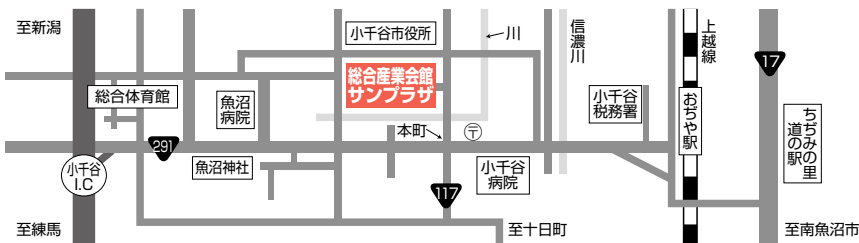
福祉施設等に入所している方も申告を たとえ「無収入」だったり、「障害年金」や「遺族年金」などの非課税所得以外に収入のない方も、申告しないと国保税の軽減措置や各種福祉サービスの負担金等に大きな影響が出ます。

【別表】

種類	期日・期間	会場	時間
住宅借入金 特別控除説明会	2月5日(木)	南魚沼地域振興局	①10:00～11:00 ②13:00～15:30
	2月6日(金)	南魚沼地域振興局	①10:00～11:00 ②13:00～15:30
申告書 書き方教室	2月9日(月)・ 2月10日(火)	本庁舎大会議室	9:00～12:00
申告受付期間	2月16日(月)～ 3月16日(月)	本庁舎 会議室 大和庁舎 会議室 塩沢庁舎 1階大会議室	(受付時間) 9:00～16:00
税務署申告相談	2月16日(月)～ 3月16日(月)	小千谷市総合産業会館サン プラザ(左記の期間のみ)	(受付時間) 9:00～16:00

※来場者の状況により、受付を制限させていただく場合があります。

【注意】小千谷税務署庁舎では上記の期間、職員は不在となります。



確定申告書の作成は 便利なウェブサイトで

<http://www.nta.go.jp>

国税庁のウェブサイト「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、添付資料とともにそのまま提出することができます。どうぞご利用ください。

要介護認定を受けている方の障害者控除認定

65歳以上の障害者手帳等の交付を受けていない方でも、障がい者等に準ずる者として市町村長の認定を受けた場合は、所得税や市町村民税の障害者控除の対象となります。

介護保険の要介護認定を受けている方で、障がい者または特別障がい者に該当すると認められる場合は、市で認定書を発行しています。

認定書は、税金の申告をするときに使用してください。

障害者控除の対象者

平成20年12月31日現在、65歳以上の要介護認定者で、「障がい者」または「特別障がい者」に該当する方。(平成20年中に亡くなった方も含む)
 ※要介護認定者でも基準に該当しない場合は、障害者控除の対象になりません。

平成20年度の認定書の交付

障害者控除の対象となる方に認定書を郵送で一斉交付します。

交付の時期

1月30日(金)

障害者控除とは

本人または配偶者(控除対象配偶者)、扶養親族が障害者控除を受けることができます。

所得から控除される額は、障がい者一人について所得税27万円、市町村民税26万円、特別障がい者に該当する場合は、一人について所得税40万円、市町村民税30万円です。

福祉課 介護保険係

7777-3112



4月「ごみの分別」が変わります

市民の皆さん(全域)へ
家電4品目
液晶テレビなどが
追加されます

家電リサイクル法が一部改正されました。
 家電4品目である特定家庭用機器に、平成21年4月から**液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機**が追加されます。
 これにより、現在指定されているブラウン管テレビ、洗濯機、冷蔵(凍)庫、エアコンと同様に、廃棄処分するときにはリサイクル料金がかかることとなります。



多年の統計調査への功績が讃えられました

このたび、長年にわたる各種統計調査員としての功績が讃えられ、遠山綾子さん(余川本町)に対し総務大臣から、井口良夫さん(五日町)に対して新潟県統計協会総裁(新潟県知事)から表彰状が贈られました。また、平賀久郎さん(坂戸)(当日欠席)には経済産業省からそれぞれ感謝状が贈られました。



左から、遠山綾子さん、井口良夫さん、平賀久郎さん

大和地域の皆さんへ

平成21年4月からは資源ごみ(古紙類)が7分別になります。
 また、家電4品目の回収・受け入れを終了します。
 詳細は、大和地域に別途配布されるチラシをご確認ください。

環境課 廃棄物対策係

7773-6666

企画政策課 企画班

7773-6672

道路管理のついでに

お問い合わせなどは、左記の各道路管理者まで

■市道 建設課 維持管理係 (本庁舎)
☎773-6674

■県道および国道201号、国道202号、国道203号
南魚沼地域振興局
地域整備部維持管理課
☎772-2249

■国道17号
〔美佐島交差点が管理境界〕
国土交通省 長岡国道事務所
小出維持出張所
☎025-792-0839

国土交通省 長岡国道事務所
湯沢維持出張所
☎025-784-1177

歩行者へ 思いやりの運転を！

運転者であれば、歩行者は交通社会の中で弱い立場であることは認識されていると思います。

特に冬の季節は歩行者の交通事情は雪によりさらに厳しくなります。歩行者の脇を通る際は、歩行者との間隔

を1メートル以上とるか、とれない場合は徐行しましょう。運転の上手・下手は歩行者の安全をどれだけ考えられるかではないでしょうか。冬の雪道、歩行者の安全確保に努めましょう。



問 市民課 市民生活係
☎773-6661



感電事故に気を付けて

風雪、樹木折損や落雷により断線した電線を見つけた場合は、絶対に電線に触れないで左記にご連絡ください。

問 東北電力 魚沼営業所
コールセンター【24時間受付】
☎0120-1175-366

『オウム真理教犯罪被害者等給付金』のご案内

「オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律」に基づき、オウム真理教による犯罪行為により受けた被害の類型に応じた額が支給されます。【申請期間は、平成20年12月18日(木)から2年間】

- 亡くなられた方のご遺族
- 障害が残った方
- 傷病を負った方

また、障害が残った方または傷病を負った方が既に亡くなられている場合、そのご遺族にも支給されます。

- 《対象犯罪行為》
- 地下鉄サリン事件 (平成7年3月20日発生)
 - 松本サリン事件 (平成6年6月27・28日発生)
 - 弁護士およびその妻子の殺人事件 (平成元年11月4日発生)
 - サリンを使用した弁護士殺人未遂事件 (平成6年5月9日発生)
 - VXを使用した殺人未遂事件 (平成6年12月2日発生)
 - VXを使用した殺人事件 (平成6年12月12日発生)
 - VXを使用した殺人未遂事件 (平成7年1月4日発生)
 - 公証人役場事務長逮捕監禁致死事件 (平成7年2月28日・3月1日発生)

問 受け付けは、各都道府県警察本部で行っています。
詳しくは、南魚沼警察署まで
☎770-0110

市民バス (五十沢・大月コース) の一部ルートが変更になりました

- 「小川⇄土沢間」…冬期も運行します。(今年度から)
- 「蛭窪⇄永松間」…運行を始めました。

【運行順路】 【1便】 1西五十沢小→31市役所 【2便】 31市役所→1西五十沢小 【3便】 31市役所→1西五十沢小

五十沢・大月コース運行時刻表 (H20.12.1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16													
運行順路	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16													
停留位置	西五十沢小	前バス停	カネセ前	宮下	深沢	宮	小沢医院前	宮	さかいや前	日の出町	畔地	上村石材前	小川集落	センター	土沢入口	新	清水瀬橋	野中	バス停	小川入口	畔地新田	蛭窪	永松集落	センター前	永松島屋	商店脇			
1便	9:09	9:10	9:12	9:14	9:15	9:19	9:20	9:21	9:23	9:25	9:27	9:29	9:32	9:33	9:35	9:36													
2便	13:45	13:44	13:42	13:41	13:40	13:36	13:28	13:34	13:33	13:32	13:31	13:29	13:27	13:26	13:24	13:23													
3便	15:39	15:38	15:36	15:34	15:33	15:29	15:22	15:27	15:26	15:25	15:24	15:23	15:21	15:19	15:17	15:16													
運行順路	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31														
停留位置	京岡新田	保育園バス停	京岡	集会所前	中川	丁字路	中川新田	入口	金城	集会所	山谷スクール	バス停	下大月集落	センター	上大月	十字路	東泉田	市有住宅	泉田橋	東詰	西泉田	入口	六日町	郵便局前	六日町	病院	福祉センター	しらゆり	市役所
1便	9:38	9:40	9:42	9:44	9:46	9:50	9:53	9:55	10:00	10:01	10:02	10:07	10:13	10:17	10:22														
2便	13:21	13:19	13:17	13:15	13:13	13:09	13:04	13:02	12:59	12:58	12:57	-	12:47	12:51	12:40														
3便	15:14	15:12	15:10	15:08	15:06	15:02	14:59	14:57	14:54	14:53	14:52	-	14:42	14:46	14:35														

4月から市税等の口座振替日が変わります！

市の税金や料金等を金融機関等の預金口座から振替えて納付する「口座振替」をご利用いただいている皆さまにお知らせします。

4月から、市の税金や料金等の口座振替日が、一部を除き次のとおり変更になります。皆さまのご理解をお願いいたします。

この変更に伴う金融機関等への手続きは必要ありません。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

変更点

口座振替日は納期限の日となります。

納期限の日とは、市の税金や料金等をこの日までに納めてくださいという締切りの日で原則月末です。

納期限の日が土曜日・日曜日・祝日等にあたる場合は翌営業日（金融機関）となります。

詳しくは下表のとおりです。

変更理由

① 現在の口座振替日は、税金、料金ごとに違います。また、納期限の日と口座振替日も違うため分かりづらく混乱を生じることもあったので、これらを統一し、分かりやすく公平にするためです。

② 県内市町村の状況を調査した結果、ほとんどの市町村が納期限の日を口座振替日としており、地域間の相違を解消するためです。

再振替日は15日

口座振替日に振替できなかった場合の再振替日は次のとおりです。

- ・上下水道料金 翌月10日 ⇒ 翌月15日
- ・下水道受益者負担金・分担金 翌月15日（変更なし）
- ・再振替日が土曜日・日曜日・祝日等にあたる場合は翌営業日（金融機関）となります。

市の税金、料金等	担当課	納付月	口座振替日
市県民税	税務課	年4回 6月・8月・10月・12月	28日⇒納期限の日
固定資産税	税務課	年4回 5月・7月・11月・1月	28日⇒納期限の日
軽自動車税	税務課	年1回 5月	28日⇒納期限の日
国民健康保険税	税務課	年10回 6月から3月	28日⇒納期限の日
保育園保育料	子育て支援課	毎月	納期限の日（変更なし）
学童保育料	子育て支援課	毎月	納期限の日（変更なし）
幼稚園保育料	学校教育課	毎月	25日⇒納期限の日
幼稚園給食費	学校教育課	毎月	25日⇒納期限の日
教員住宅使用料	学校教育課	毎月	25日⇒納期限の日
奨学金償還金	学校教育課	年2回 9月・3月	25日⇒納期限の日
市営住宅使用料・駐車場使用料	都市計画課	毎月	25日⇒納期限の日
市有住宅使用料	都市計画課	毎月	25日⇒納期限の日
県営住宅使用料・駐車場使用料	都市計画課	毎月	25日⇒納期限の日
下水道受益者負担金・分担金	下水道課	年4回 6月・9月・12月・3月	25日⇒納期限の日
			12月は25日（納期限の日）
介護保険料	福祉課	年10回 6月から3月	25日⇒納期限の日
			12月は25日（納期限の日）
生きがいデイサービス	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
配食サービス利用料	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
住宅除雪援助負担金	福祉課	年2回 3月・4月	25日⇒納期限の日
高齢者緊急通報負担金	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
高齢者住宅整備資金償還金	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
障がい者住宅整備資金償還金	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
人にやさしい住居作り貸付金償還金	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
老人保護措置費負担金	福祉課	毎月	納期限の日（変更なし）
心身障がい者扶養共済掛金	福祉課	毎月	25日⇒納期限の日
長寿（後期高齢者）医療保険料	市民課	毎月	25日⇒納期限の日
			12月は25日（納期限の日）
家畜診療手数料等	家畜診療所	毎月	25日（変更なし）
上下水道料金	水道課	毎月	23日⇒25日

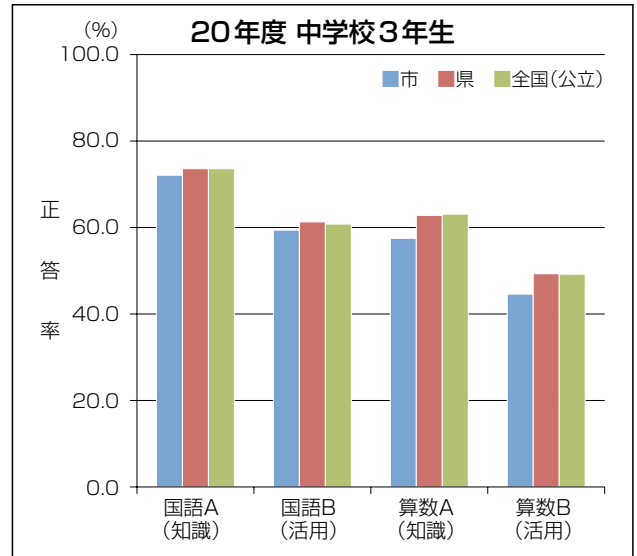
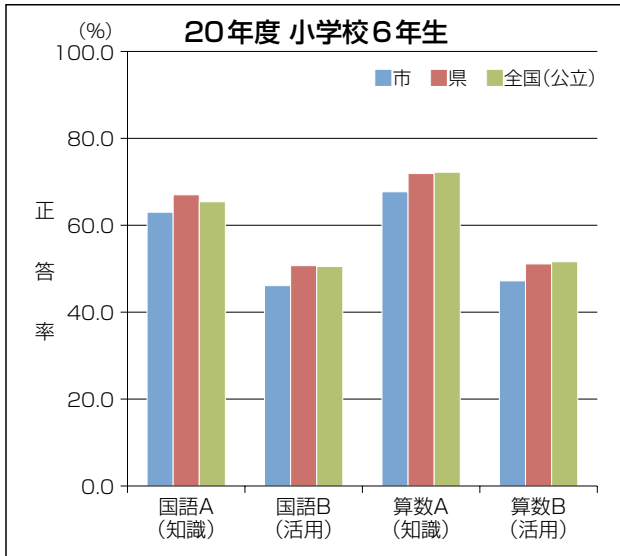
南魚沼市教育委員会は、人生をたくましく切り開いていく力を身につけた「心豊かでたくましい児童生徒の育成」を学校教育の目標としています。今年度実施された全国学力・学習状況調査（2回目）の結果等を3回に分けて掲載しますので、「早寝、早起き、朝ご飯」を生活の基本として、子どもたちの普段の学習や生活について家庭や地域でも一緒に考えていただきたいと思います。



○全国学力調査の結果から（平成20年4月実施、2回目）～3回シリーズで公表します～

文部科学省は、全国の小学6年生と中学3年生を対象に国語および算数・数学の学力と併せて生活習慣などについて、2回目の調査を行いました。この調査だけで学力全体が測れるものではありませんが、当市の子どもの姿を全国や全県と対比し、今後の取り組みに生かしたいと考えます。

(1) 正答率の比較



当市の学力調査の概況は、上記グラフのとおり、小学校では国語・算数の「知識」「活用」ともに全国水準をやや下回り、中学校では国語の「知識」「活用」はほぼ全国水準であり、数学の「知識」「活用」は全国水準をやや下回る状況です。

(2) 国語の結果から

・**小学校** A問題では、「話す・聞く」「書く」「読む」「言語事項」とも全国・全県平均水準をほぼ維持しているものの、全体的に全国・全県平均よりやや下回っています。全国平均程度だった昨年度と比べると正答率が少し下がりました。

B問題では、「話す・聞く」で全国・全県平均を上回っていますが、全体的には、全国平均以上だった昨年度と比べると正答率が少し下がりました。

・**中学校** A問題では、全国・全県平均をほぼ維持しており、昨年度と同じような水準です。

B問題では、全国・全県平均をわずかに下回っていますが、昨年度より少し正答率が上昇しました。

(3) 算数・数学の結果から

・**小学校** 平行四辺形の面積を求めたり、重さが約1kgのものを選んだりする「量と測定」にかかわる問題はおおむね良好な正答率です。しかし昨年度と比べると、正答率が全国平均よりも下回りました。特に計算問題（例： $3 + 2 \times 4$ 、 $6 + 0.5$ 、6は12の何倍かなど）の問題が全国平均を大きく下回りました。計算の意味を確実に理解して定着させる指導が必要です。

・**中学校** 「図形」の問題はおおむね良好で、ほぼ全国平均並みの正答率でした。しかし、「数と式」や「数量関係」において、全国平均よりも大きく下回っているという問題があります。B問題においては、正答率が全国平均に近づきました。

問 学校教育課 学校指導係 ☎ 777 - 3118

■関連ウェブサイト



◎平成20年度全国学力・学習状況調査の調査問題・正答例・解説資料について

URL <http://www.nier.go.jp/08tyousa/08tyousa.htm> (国立教育政策研究所)

◎平成20年度全国学力・学習状況調査調査結果について

URL <http://www.nier.go.jp/08chousakekka/index.htm> (国立教育政策研究所)

◎文部科学省公式ウェブサイト

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/index.htm
Home > 教育 > 小学校・中学校・高等学校 > 全国的な学力調査について

ご厚意に感謝します

- ◎昭和16年六日町地区小学校卒業生傘寿（80歳）を祝う同級会様から45,206円のご寄付をいただきました。
- ◎南魚美術協会様から58,550円のご寄付をいただきました。
- ◎財団法人郵政福祉様からペレットストーブ1台をご寄贈いただきました。

ディスプレイポートに設置したペレットストーブ



雪まつり送迎バス（無料） 運行のお知らせ

六日町地区34区地域づくり協議会では、コミュニティ活性化事業により、会場と地区内集落との送迎バスを運行いたします。

ぜひ、雪まつり会場にお出かけください。

- 運行日 2月14日(土)
- 運行ルート・時刻表は、別に関係集落に配布いたします。
- 近接する一部の集落には、停留所を設けません。



問 六日町地区34区
地域づくり協議会事務局
(市民課 市民生活係)
☎773-6661

雇用の維持・雇用支援のための助成金のご案内

(平成20年12月から助成金が創設・拡充されました)

最近の急激な経済の悪化に対し、各種助成金が創設・拡充されました。

◎中小企業緊急雇用安定助成金を創設しました。

生産量の減少等、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、雇用する労働者を休業させる場合に、支払う賃金等の一部を助成します。

◎トライアル（試行）雇用奨励金を拡充しました。

ハローワークが紹介する対象労働者を短期間（3か月）試行的に雇用し、その後の常用雇用へのきっかけ作りを図る目的でトライアル雇用を実施する事業主に対し、月額4万円を最大3か月支給します。

◎高齢者雇用開発特別奨励金（特定求職者雇用開発助成金）を創設しました。

65歳以上の離職者を、ハローワーク等の紹介により、1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇入れる事業主に対して賃金相当額の一部を（1年間で6か月ごと2回に分けて）助成します。

◎特定就職困難者雇用開発助成金（特定求職者雇用開発助成金）を拡充しました。

中小企業事業主で、障害者を雇入れた場合は助成期間が延長されます。

1年間（重度障害者は1年6か月間）→1年6か月間（重度障害者は2年間）

ハローワークで雇用の維持等の相談を受け付けていますので、お問い合わせください。

問 ハローワーク南魚沼 ☎772-3157 ・ ハローワークこいで ☎025-792-8609

「新潟県労働セミナー」 開催案内

「職場の人間関係」に起因する相談が増えています。なぜこうした問題が生じるのか。いじめ・嫌がらせから身を守るにはどうすればよいか。専門家がわかりやすく解説します。

日 2月13日(金)

午後1時30分～3時30分

会 新潟県自治会館別館

9階「コンベンション

ホールゆきつばき」

（新潟市中央区新光町4-1）
※駐車場は有料で限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

演題 「快適な職場づくりに向けて」～職場のいじめ・嫌がらせはなぜ起きるのか？～

講 金子 雅臣 氏

「職場のハラスメント

研究所」所長

定 120人（定員になりました

い、申し込みを締切ります）

¥ 無料

申・問 新潟県労働雇用課

☎ 025-2280-5259

FAX 025-2280-5493

〒 950-0505@pref.nigata.lg.jp

DVは犯罪です ひとりでも苦しまないで!!

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親しい関係の人（あった人）から受ける暴力のことで、多くは男性から女性へというかたちで表れます。

DVは、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、言葉による暴力、生活費を渡さない、お金を取り上げるなどの経済的暴力、電話や手紙を細かく監視する、外出をさせない、大声で怒鳴る、ののしる、無視する、無理やりポルノを見せる、避妊に協力しないなど、心を傷つける行為も含まれます。

DVは、「夫婦ゲンカ」「痴話ゲンカ」「世間体が悪い」と隠してしまいがちですが、人間としての尊厳を奪う人権侵害であり、犯罪です。暴力は振るう側に責任があり、被害者の我慢や努力でなくなるものではありません。

問 子育て支援課

子ども家庭支援班
☎777-13113

次の機関でも相談を受け付けています。悩まずご相談を。

▼新潟県女性福祉相談所（配偶者暴力相談支援センター）
☎025-381-1111

▼DV・児童虐待相談
☎0120-261-2928

▼新潟県男女平等推進相談室
☎025-285-6605

▼女性被害110番
☎025-281-7890

総務省からのお知らせ

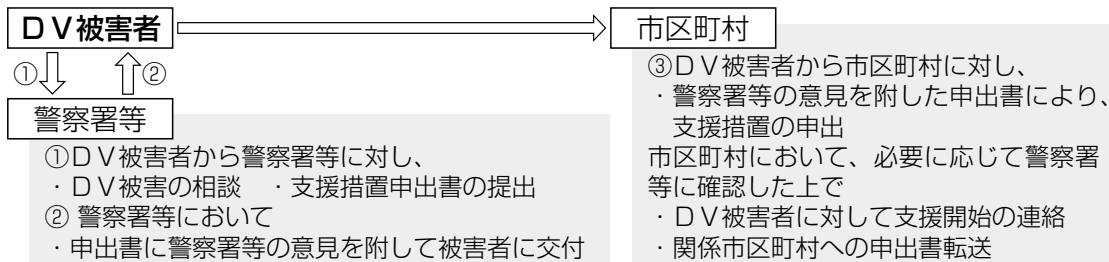
家庭内暴力（DV）の被害者の方を保護するため、住民基本台帳の閲覧等は制限できます

○DV被害者の方については、警察署等に相談を行ったうえで、お住まいの市区町村に対して支援措置の実施を申し出るにより、加害者である配偶者等による住民基本台帳の一部の写しの閲覧や住民票の写しの交付等について、制限を設けることとしています。

○転出先で住民登録を行ったとしても、市区町村に支援措置の実施を申し出ることにより、転出先の住所等が加害者である配偶者等からかになることはありません。

○支援措置を受けるための手

支援措置を受けるための手順の流れ（例）



※警察署等：警察、配偶者暴力相談支援センターなど
※事前に警察署等への相談を行っている場合は、①・②は不要

続の流れは、次のようになります。
詳しくは、市民課 市民係
☎773-66611にお問い
合わせください。

定額給付金の給付をよ そおつた「振り込め詐 欺」や「個人情報の詐 取」にご注意ください

「定額給付金」については、住民の皆さまへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まりしだい、速やかに広報いたします。このため、「定額給付金」に関して、

- 市や県、総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や県、総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めめることは絶対にありません。
- 現時点で、市や県、総務省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

★市や県、総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届い

たら、迷わず、南魚沼市消費生活相談窓口 ☎772-2541、南魚沼警察署 ☎770-0110（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

住民登録は正しく 行われていますか？

○住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。

○お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。

○また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

○家庭内暴力等の被害者の方は、申し出によって、新たな住所でも住民基本台帳の閲覧等を制限できます。

○詳しくは、市民課 市民係
☎773-66611にご相談ください。

「心豊かな 子育て教室」

寒い冬こそ元気に出かけよう。みんなで遊ぼう、楽しもう！

城内地域

第3回「そだち学級」

日 1月24日(土)

午前10時～11時30分

午前9時30分受付開始

会 城内地域開発センター

内 楽しい読み聞かせ

対 1歳から3歳の乳幼児とその親など

日 1月26日(月)

午前10時～11時30分

会 市民会館

内 (中央公民館2階) 兼続になつて鬼たいじ！

対 0歳から3歳の乳幼児とその親など

日 1月30日(金)

午前10時～11時30分

会 市民会館

内 0歳から3歳の乳幼児とその親など

日 1月30日(金)

午前9時30分受付開始

会 市民会館

内 0歳から3歳の乳幼児とその親など

日 1月30日(金)

午前9時30分受付開始

会 市民会館

内 0歳から3歳の乳幼児とその親など

日 1月30日(金)

午前9時30分受付開始

会 大和公民館
内 オニはそと・ふくはうち

かぜひきオニ、なきむしオニ、いやいやオニ、みんなみんなバイバイ！

対 1歳から3歳の乳幼児とその親など

全教室共通事項

- おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎です。
- 参加費は無料ですが、保険料として一人につき10円のご負担をお願いします。
- 動きやすい服装でお願いします。
- 申し込み不要です。直接会場へおこしください。

☆教室をお手伝いしてくださるボランティアさん募集中

問 青少年育成センター

773-6611

ikusei@ap.wakwak.com



com

2月のにこにこ広場カレンダー

月	日	曜日	保育園名	時間	内容
2	4	水	藪神南	9:45～10:45	自由遊び
	5	木	中	9:30～10:30	雪遊び・室内遊び
	10	火	三用	10:00～10:45	お店屋さんごっこ
			上長崎	10:00～11:00	自由遊び・お楽しみ
	17	火	大木六	9:45～10:45	1・2歳児と遊ぼう
			藪神北	9:30～10:30	自由遊び・茶話会
	18	水	四十日	10:00～11:00	ごっこ遊び・ゲーム遊び
			下長崎	9:30～10:30	自由遊び・みんなで踊ろう
	19	木	上関		10:00～11:00
			赤石	自由遊び	
			宮	仲良く遊ぼう	
	27	金	西五十沢	10:00～11:00	1・2歳児と遊ぼう
宮			10:00～11:00	仲良く遊ぼう	



各保育園の「にこにこ広場」に出かけてみませんか。楽しい時間を過ごしましょう。
 ★「にこにこ広場」は入園前のお友達が対象です。参加は無料ですが、保険料として10円のご負担をお願いします。
 ★お問い合わせは各保育園に直接お願いします。

公設民営 私立保育園

ほか



- 詳しくは各施設にお問い合わせください。
- 六日町幼稚園でもいろいろな計画をしています。お問い合わせください。

☎772-4577

保育園名	電話番号	内容	日程	時間
上町	773-6187	英語で遊ぼう	毎月第2木曜日	10:00～11:30
		めぐちゃん	毎月第4木曜日	
めぐみ野	773-5257	にこにこデー	毎週火・木曜日	10:00～11:00
		おたのしみ会	毎月第2木曜日	
野の百合	772-2627	お誕生会・身体測定	毎月最終木曜日	9:45～15:00
		身体測定	毎週月曜日	
		ひよこ学級	毎週火曜日	
		ひよこちゃんデー	毎週水・木曜日	
		お誕生会、給食試食会	毎月開催	
わかば	778-2036	マタニティサロン	毎週金曜日	午後
		わくわくコーナー	毎週水曜日	10:00～12:00
金城	788-1661	自由来館・園庭開放	毎週月～土曜日 (水曜午前休館)	10:00～18:00
金城わかば 児童館	782-5163	その他いろいろ計画しています		

南魚沼市民会館【賛助会員募集】

TEL 0120-150-142 (月曜休館 ※休日の場合は翌日)
TEL 773-5500 FAX 772-8161
URL <http://www.6bun.jp> E-mail info@6bun.jp

平成20年度優秀映画鑑賞推進事業 ～時代劇の醍醐味～

- 3月7日(土) 12:30～14:42 大江戸五人男
14:47～16:09 銭形平次捕物控
16:19～18:07 旗本退屈男
- 3月8日(日) 9:30～12:00 赤穂浪士
12:30～13:52 銭形平次捕物控
14:02～15:50 旗本退屈男
- 会場 市民会館多目的ホール
- 料金 2日間通し券/全席自由 1,000円
(前売券はありません。当日券のみ市民会館窓口で販売)
- 無断および夜間駐車は、お止めください！
会館駐車場の除雪作業の妨げになりますので無断駐車および夜間駐車はしないでください。
- 整備休館のご案内
舞台機構設備改修工事のため、3月6日(金)までの間、大ホールおよび多目的ホールは整備休館となります。ご了承ください。

トミオカホワイト美術館

TEL 775-3646 開館時間 10:00～17:00
(水曜休館 ※祝日等の場合は翌日)
URL <http://www.mynet.jp/white/>

白の世界 川を描く

- 会期 3月9日(月)まで
富岡惣一郎代表作信濃川のほか、阿賀野川、魚野川などを描いた作品を展示。

特別展示 荻野弘一 (阿賀野市 彫刻家)

「内なる川」石で表現される川。ぜひご覧ください。

- 特製2009年カレンダー好評発売中！(1部1,890円)



棟方志功アートステーション

TEL 772-7171 開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)
(展示替期間以外無休)
URL <http://www.yukiguni.ne.jp/mkanko/M-artstation.html>

第4期 リクエスト展示

お客さまからいただいた、アンケートリクエストをもとに選り抜き展示。

- 会期 3月22日(日)まで
(2月7日 第1土曜日 無料入館日)

勤労青少年ホーム(ヤングプラザ南魚沼)

バレンタインチョコ教室

- 日時 1月29日(土) 18:30～
- 会場 南魚沼市保健センター(本庁舎隣り)2階
- 内容 バレンタイン用のチョコレート菓子作り
- 定員 16人(定員になりしだい締め切ります)
- 対象 16歳から40歳までの方(高校生は不可)
- 受講料 1,500円(材料費込み)
- 講師 松本 金一 さん
- 持ち物 エプロン、タオル、三角巾等
- 申込み 1月16日(金)受付開始
電話で社会教育課生涯学習係まで TEL 773-6610

勤労青少年ホーム バンドライブ

- 勤労青少年ホームで活動するバンドサークルがライブを開催します！友情出演バンドも募集しています。
- 期日 2月8日(日)
※変更の場合もあります。下記へお問い合わせください。
 - 開演 15:00(開場14:30)予定
 - 会場 勤労青少年ホーム 2階
 - 入場料 無料
 - 問合せ 社会教育課 生涯学習係 TEL 773-6610

中央公民館 イベント情報

第21回 雪像コンテスト

家族で、職場で、学校で、雪の芸術にチャレンジ！雪まつりにあわせて雪像コンテストに参加しませんか？

- 内容 題材は自由
- 制作場所 六日町地区(五十沢、城内、大巻を除く)
- 申込み 申込用紙に必要事項を記入し、中央公民館(市民会館内)に申し込みください。
※申込用紙は中央公民館窓口にあります。市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- 締切り 2月6日(金)
- 審査 2月12日(木)に審査員が制作場所に出向いて審査し、最優秀賞ほかを決定します。
- 発表 2月14日(土)から26日(木)まで市民会館に審査結果と全作品の写真を展示します。
- その他
 - ・作品のモデルにした絵や写真を添付してください。
 - ・作品の写真は審査時に撮影しますが、天候により最良の状態では撮影できないことがありますので、作品完成後撮影した写真またはデータを審査前日(2月11日(水))までに提出してください。
- 問合せ 中央公民館 TEL 773-6610



『放送大学』で学んでみませんか

4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を取得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- 一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。
- **出願期間** 2月28日(土)まで。資料無料
放送大学新潟学習センター
☎025-228-2651 <http://www.u-air.ac.jp>

レポート

去る12月9日、南魚沼市男女共同参画推進市民会議主催により、ドメスティック・バイオレンスを考えるセミナーが、「ひとりひとりが『わたし』を大切に生きるために」～DVや児童虐待相談支援の現場から～と題して開催されました。

講師の西澤真知さんは、新潟市で長年にわたり女性や子どものためのシェルターを運営されてきた方で、現場での経験から、わたしたちがDVとどう向き合っていけばよいか、2時間にわたって講義いただきました。50人の参加者は真剣に聞き入っていました。



☎ 南魚沼市男女共同参画推進市民会議
(企画政策課 企画班) ☎773-6672



南魚スポーツパラダイス

〒949-6611 新潟県南魚沼市坂戸372
ディスポー南魚沼内
☎773-3210 spopara@6bun.jp

ヨガ短期教室【2コース】
申込受付：1月20日(火) 9:00から

*** 八夕・ヨガ教室 ***

ヨガの源流とも言える八夕・ヨガは、伝統的でありながら現在最も広く受け入れられているスタイルです。「ハ=ha」は太陽・吸う息、「タ=tha」は月・吐く息を表し、「八夕」で陽(精神性)と陰(生命力)が一つに結ばれたものという意味を持ちます。その2つのエネルギーのバランスをコントロールし、調和させることが八夕・ヨガの目的です。年齢・運動経験・身体の柔軟性を問わず、どなたでもご参加いただけます。

● 期 間：2月6日・13日・20日・27日 3月6日 金曜日(全5回)	● 場 所：坂戸公民館 ● 定 員：20人 ● 動きやすい服装	参加料	会 員	無 料
			非会員	2,000円
● 時 間：9:30~10:30				

*** マタニティヨガ教室 ***

16週以降で安定期に入り、ドクターの許可がおりた方を対象に開催します。運動不足やストレスを解消し、内面に意識を向け、不安を取り除き、自信を持って出産を迎えられるようお手伝いします。足場の悪い時期ですが「ママ友づくり」にもぜひご参加ください。

● 期 間：2月6日・13日・20日・27日 3月6日 金曜日(全5回)	● 場 所：坂戸公民館 ● 定 員：20人 ● 動きやすい服装	参加料	会 員	無 料
			非会員	2,000円
● 時 間：10:45~11:45				

■ 消防署からのお願い ■

☎ 市消防本部予防課 ☎782-5330

『冬の火気使用器具等の使用や点検について』

冬期間は、雪下ろし中の屋根からの転落事故、ガスや灯油が漏れる事故など、雪に起因する事故の発生が予想されます。

「火災は絶対出さない」を心がけ、火災の発生や事故の防止にご注意ください。

1. プロパンガスの点検

- ・降雪に伴う配管やバルブなどの破損防止のため、点検と除雪を定期的に行ってください。
- ・プロパンガスは空気より重いので、雪壁に阻まれて家の周りに滞留しやすくなり非常に危険です。異常に気づいたら早めに業者にご連絡ください。

2. 危険物設備の点検(ホームタンクなど)

- ・雪の重みで配管が押される危険がある箇所は、できるかぎり配管点検を行い、漏れていないかご確認ください。
- ・ポリ容器に灯油を入れるときは、その場を離れないでください。

3. 火気取扱いの注意

- ・火災を起こさないことが一番大切です。火気取扱いには十分注意し、火の元確認をまめに行ってください。
- ・煙突が雪で破損していないか点検してください。
- ・暖房、乾燥用に古いストーブを使用するときは点検してからご使用ください。





乳幼児健診等の日程

問 保健課 母子保健係 ☎777-3850

市北部（大和地域、大巻・城内・五十沢地区）

★会場 健友館2階（大和病院となり）

市南部（六日町地区、塩沢地域）

★会場 塩沢保健センター（塩沢庁舎となり）

○1歳半児健診・歯科健診の受付時間が早くなっていますので、ご注意ください。

事業	対象	期日	受付時間
4か月児健診	20年10月生	2月24日(火)	9:00~ 9:10
ポリオ1回目	20年 5月生	2月19日(木)	8:30~ 8:40
ポリオ2回目	19年10月生		
10か月児健診	20年 4月生	2月19日(木)	10:00~10:10
1歳児歯科健診 フッ化物塗布	20年 2月生	2月25日(水)	13:00~13:10
1歳半児健診 歯科健診 フッ化物塗布	19年 7月生	2月17日(火)	9:00~ 9:10
2歳児歯科健診 フッ化物塗布	19年 1月生	2月13日(金)	13:00~13:10
2歳半児歯科健診 フッ化物塗布	18年 7月生	2月 6日(金)	13:00~13:10
3歳児健診 歯科健診 フッ化物塗布	18年 1月生	2月20日(金)	9:00~ 9:10

事業	対象	期日	受付時間
4か月児健診	20年10月生	2月26日(木)	13:00~13:10
ポリオ1回目	20年 5月生	2月27日(金)	13:30~13:40
ポリオ2回目	19年10月生		
10か月児健診	20年 4月生	2月13日(金)	13:00~13:10
1歳児歯科健診 フッ化物塗布	20年 2月生	2月24日(火)	13:00~13:10
1歳半児健診 歯科健診 フッ化物塗布	19年 7月生	2月18日(水)	12:40~12:50
2歳児歯科健診 フッ化物塗布	19年 1月生	2月10日(火)	13:00~13:10
2歳半児歯科健診 フッ化物塗布	18年 7月生	2月 4日(水)	13:00~13:10
3歳児健診 歯科健診 フッ化物塗布	18年 1月生	2月 5日(木)	13:00~13:10

お持ちいただくもの

【健診を受けるとき】 母子手帳、記入済み問診票、タオル

- ・4か月児健診と10か月児健診の場合は → バスタオル
- ・歯科健診の場合は → 歯ブラシ（1本）とフッ化物塗布料金300円
（フッ化物塗布を希望される方）

※3歳児健診では、尿検査があります。

【予防接種を受けるとき】 母子手帳、筆記用具、体温計、記入済み予診票

- 注意事項 ■
- ・「予防接種の知識」「予防接種と子どもの健康」を読んできてください。
 - ・お子さんの健康状態をよく知っている方が同伴しておいでください。



お口の健康 Q&A

Q むし歯は遺伝するのでしょうか？

A 遺伝的な要因よりも、食生活や生活習慣が影響するのです。

遺伝すると考えられるのは、むし歯ではなく「歯並び」や「歯の質」と言ってもいいでしょう。質には多少の個人差もありますが、誰でも生えただけの歯は質が弱いものです。よい歯の質を作るには、バランスのよい食事や規則正しい生活とともに、フッ化物を利用する方法もあります。

また、むし歯菌は「母子感染」します。離乳食が始まり口移して食べ物を与えたり、保護者等と同じスプーンを使ったりすると、子どもの口の中にむし歯菌をうつしてしまいますので、神経質にならない程度に気をつけてください。子どもたちと日ごろ接している大人の口の中にも気を配ってください。



1月・2月のカレンダー

1月16日(金)	えほんであそぼ(10:00～11:30 大和公民館)
17日(土)	読書のつどい(14:00～15:30 市図書館)
24日(土)	城内地区 第3回「そだち学級」 (10:00～11:30 城内開発センター)
26日(月)	第1回農業委員会総会(9:30～ 大和庁舎旧議場) 第3回「親子サロン」 (10:00～11:30 市民会館(中央公民館2階))
28日(水)	時間外納税窓口(30日まで) (17:30～19:30 本庁舎1階税務課窓口)
30日(金)	大和地域 第5回「そだち学級」 (10:00～11:30 大和公民館)
2月7日(土)	読書のつどい(14:00～15:30 市図書館)
8日(日)	第5回市民クロスカントリー大会 (欠之上クロスカントリーコース)
14日(土)	南魚沼市雪まつり(15日まで) (六日町小学校南側 雪まつり特設会場)
15日(日)	第20回にいがた南魚沼市歩くスキーフェスティバル (五日町クロスカントリーコース(特設))

心配ごと相談	毎週月曜 13:30～16:00 働く婦人の家
	毎週水曜 13:30～16:00 本庁舎
	毎週金曜 13:30～16:00 塩沢老人福祉センター ※市役所休業日はお休みさせていただきます。

行政回りごと相談日	1月28日(水) 14:00～16:00 本庁舎
	2月 6日(金) 13:00～16:00 塩沢老人福祉センター
	2月 9日(月) 13:30～16:00 働く婦人の家

郷土図書紹介

- 「上杉謙信-新・歴史群像シリーズ⑯」 学習研究社 編
- 「軍師 直江兼統-家康に挑んだ男-」 星 亮一 著
上杉家ゆかりの史跡写真や人物画を多数掲載。



■寄贈図書ありがとうございました

- 美佐島 上村 照美様 ○下原新田 青木 磯治様
- 新堀 桐生 正夫様 ○下-日市 大村 実様
- 吉里 林 ヨリ様

このほかにも、児童書などたくさん入りました。詳しくは南魚沼市公式ウェブサイトの「図書館」をご覧ください。
図書館は公民館図書室との連携を密にし、広く市民の皆さまに親しまれる図書館づくりを目指しています。気軽にお立ち寄りください。

ご意見・ご要望をお寄せください。 kouhou@city.minamiuonuma.lg.jp
市報に掲載する人名は差し支えない限り、常用漢字表の適用字体を用いています。この広報紙は資源保護のため、再生紙を使用しています。

図書館はひとりひとりの本棚です

南魚沼市図書館
☎773-6677
大和図書室
☎777-4671
塩沢図書室
☎782-0100

みんなの図書館

よみもの

- ・実さえ花さえ 朝井まかて
- ・声を聞かせて 朝比奈あすか
- ・告白 湊 かなえ
- ・美作の風 今井絵美子
- ・なもなきはなやま 岩槻 優佑
- ・左岸 江國 香織
- ・隠蔽指令 江上 剛
- ・生還-山岳捜査官・釜谷亮二- 大倉 崇裕
- ・血の冠 香納 諒一
- ・虚栄の肖像 北森 鴻
- ・白雨-慶次郎縁側日記- 北原亜以子
- ・地獄番-鬼蜘蛛日誌- 斎樹 真琴
- ・寡黙なる巨人 多田 富雄
- ・罪びと 高任 和夫
- ・右岸 辻 仁成
- ・アイスクリン強し 畠中 恵
- ・ぶるうらんど 横尾 忠則
- ・綺麗な生活 林 真理子
- ・秀吉はいつ知ったか-山田風太郎エッセイ集成-

- ・愛に似たもの〈真珠の雫、つまづく、ロールモデル〉 山田風太郎
- ・ぼくは夜に旅をする キャサリン・マーシュ
- ・ふくろう女の美容室 テス・ギャラガー
- ・16歳。死ぬ前にしてみたいこと ジェニー・ダウンハム
- ・天安門 Shan Sa

そのほか

- ・おひとりさまの「法律」 中澤まゆみ
- ・文明開化失われた風俗 百瀬 響
- ・馬の百科(「知」のビジュアル百科49) ジュリエット・クラットン・ブロック
- ・激流中国 NHKスペシャル取材班
- ・「よい子」が人を殺す-なぜ「家庭内殺人」 「無差別殺人」が続発するのか- 尾木 直樹
- ・60歳のラブレター 8-夫から妻へ、妻から夫へ- NHK出版編
- ・図説/教育の歴史 横須賀 薫(他)
- ・太陽系はここまでわかった リチャード・コーフィールド
- ・絵で読む歌舞伎の世界 服部 幸雄
- ・デブでズボラがエベレストに登れた理由 三浦雄一郎
- ・ぼくらが子役だったとき 中山 千夏
- ・夏から夏へ 佐藤多佳子
- ・女性俳句の光と影- NHK俳句 明治から平成まで 宇多喜代子
- ・アンガウル、ペリリュー戦記-玉砕を生きのびて- 星 亮一
- ・野鳥の名前(山溪名前図鑑) 安部 直哉
- ・日本食品大事典 第2版 杉田浩一(他) 編
- ・菌類のふしぎ 国立科学博物館編
- ・出身地がわかる! 気づかない方言 篠崎 晃一
- ・絵引民具の事典 工藤員功 編
- ・カラー図解楽器の歴史 佐伯 茂樹
- ・朝日新聞縮刷版〈平成20年9月号〉 朝日新聞社編